

大学院の学位論文に係る評価基準

研究科	専攻	学位論文の審査基準
人文科学研究科 (修士課程)	日本語日本文学専攻	【修士論文および、修士論文に代わる研究成果物審査基準】 以下の項目について、修士論文等ならびに口述試験の結果に基づき、原則として主査1名と副査2名による総合評価を行い、可否を判定する。 - 研究課題の妥当性 研究課題は指導教員と十分に相談したうえで決定し、新規性、進歩性、有用性、独創性、発展性、資料性のいずれかを有していること。 - 情報収集能力 十分な文献研究動向の調査に基づき、自らの研究の意義や重要度と、他の研究との関連性・相違点について理解できていること。 - 研究方法の適切性 当該研究分野における適切な研究方法を用いていること。 - 分析能力 分析に用いた手法が適切であること。また、その分析から導かれる考察が妥当なものであること。 - 情報発信能力 研究内容をわかりやすく説明でき、質問に正確かつ端的に答えられること。 - 論文等構成能力 論文等の形式（章立て等、全体の構成）が整っていること。 - 総合判断 独自の視点や手法によって研究を行う能力を有していると考えられること。
	英語英米文学専攻	【修士論文および、修士論文に代わる研究成果物審査基準】 以下の審査項目について、修士論文等ならびに口述試験の結果に基づいて、主査1名と副査2名による総合評価を行い、60点以上（100点満点）を取得したものを合格とする。 - 研究テーマの妥当性 研究テーマは、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかを有していること。 - 情報収集能力 先行文献や研究動向のリサーチを十分に行い、自分の研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を理解できていること。 - 研究方法の適切性 当該研究テーマに即したデータを用い、英語学・言語科学分野、または英米文化・文学分野における適切な研究方法を用いていること。 - 分析能力 分析・解釈に用いた方法は適切であること。また、その分析・解釈から導かれる考察が、研究結果に即したものであること。 - 論文等構成能力 論文等の形式（章立て等、全体の構成）が整っていること。 - 総合判断 倫理的配慮の基に研究や実践を行う能力を有していると考えられること。 【修士論文に代わる研究報告審査基準（リカレントコースのみ）】 以下の審査項目について、研究報告書ならびに口述試験の結果に基づいて、主査1名と副査1名による総合評価を行い、60点以上（100点満点）を取得したものを合格とする。 - 研究テーマの妥当性 研究テーマが、専攻する分野において妥当かつ適切であること。 - 情報収集能力 先行文献や研究動向のリサーチを十分に行い、理解できていること。 - 論文等構成能力 論文等の形式（章立て等、全体の構成）が整っていること。 - 総合判断 倫理的配慮の基に研究や実践を行う能力を有していると考えられること。
	応用社会学専攻	【修士論文および、修士論文に代わる研究成果物審査基準】 修士論文等ならびに口頭試問の結果にもとづいて、審査委員会（主査1名と副査2名）による総合評価を行い、以下の能力を審査する。応用社会学専攻において、その審査結果を受けて、60点以上（100点満点）を取得した修士論文等を合格と判定する。 - 着想力 先行研究をふまえたうえで、自らの問題意識、着眼点を明らかにしている。 - 企画力 目的に応じた研究調査を企画し、情報収集、分析方法を選定、創意工夫している。 - 実践力 目的にたいして主体的に取組み多角的に情報、資料を収集している。 - 分析力 論拠となる資料を明示して適切な分析と独自の考察を展開している。 - 表現力 研究の成果を、資料を組合わせて適切な文章で論理的に伝えている。
人間科学専攻		【修士論文および、修士論文に代わる研究成果物審査基準】 以下の審査項目について、修士論文等ならびに口頭試問の結果に基づいて、主査1名と副査2名による総合評価を行い、学位論文等の可否を判定する。 - 研究テーマは新規性、進歩性、独創性、有用性のいずれかを有していること。 - 十分な文献や研究動向の調査を行い、先行研究に対する適切な評価を行うとともに、自身の研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を明確に示していること。 - 研究テーマに即した量的あるいは質的データや資料を駆使し、当該分野における適切な研究方法を用いていること。 - 分析に用いた手法が適切であること。また、その結果から導かれる考察が、研究結果に即したものであること。 - 論文等の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、結論、参考文献、資料など）が整っていること。 - 倫理的配慮のもとに研究や実践を行っていること。
		【修士論文に代わる研究報告審査基準（リカレントコースのみ）】 以下の審査項目について、研究報告書ならびに口述試験の結果に基づいて、主査1名と副査1名による総合評価を行い、60点以上（100点満点）を取得した者を合格とする。 - 研究テーマが、専攻する分野において妥当かつ適切であること。 - 先行研究のリサーチを十分に行い、研究動向を理解できていること。 - 論述（考察）の手続きが妥当であること。 - 文書等の形式（全体の構成、書式）が整っていること。 - 倫理的配慮のもとに研究や実践を行う能力を有していると考えられること。

研究科	専攻	学位論文の審査基準
人文科学研究科 (博士後期課程)	日本語日本文学専攻	【博士論文審査基準】 博士論文、口述試験および公開講演会の結果に基づき、原則として主査1名、副査2名による総合評価を行い、以下の審査項目を満たしている学位論文を合格とする。 - 研究課題の妥当性 研究課題は、新規性、進歩性、有用性、独創性、発展性、資料性等において優れた特徴を有していること。 - 情報収集能力 十分な文献研究動向の調査に基づき、自らの研究の意義や重要度と、他の研究との関連性・相違点について理解できていること。 - 研究方法 当該研究課題に即した論に基づき、適切な研究方法、または独創的な研究方法を用いていること。 - 分析能力 分析に用いた手法が適切であること。また、その分析から導かれる考察が妥当なものであること。 - 情報発信能力 研究内容をわかりやすく説明でき、質問に正確かつ端的に答えられること。 - 論文作成能力 論文の体裁（表紙、目次、章立て、結論、参考文献、資料、要旨等）が整っていること。 - 総合判断 独自の視点や手法を有し、研究者として当該分野の発展に貢献すると考えられること。
	英語英米文学専攻	【博士論文審査基準】 以下の審査項目について、博士論文ならびに口頭試問の結果に基づいて、審査委員会による総合評価を行い、以下の審査項目を満たした学位論文を合格とする。 - 研究テーマの妥当性 研究テーマは、新規性、進歩性、有用性、独創性において優れていること。 - 分野における自身の研究の位置付けについて 十分な文献や研究動向のリサーチを行い、先行研究に対する適切な評価を行うとともに、自分の研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を明確に示していること。 - 研究方法の適切性 当該研究テーマに即したデータを用い、英語学・言語学分野、または英米文学・文化分野における適切な研究方法を用いていること。 - 分析能力 分析・解釈に用いた方法が適切であること。また、その分析・解釈から導かれる考察は、研究結果に即したものであり、新たな知見を見いだすことができていること。 - 情報発信能力 研究内容を分かりやすくプレゼンテーションでき、質問に正確かつ端的に答えられていること。 - 論文作成能力 論文の体裁（表紙、目次、要旨、章立て、結論、参考文献、資料等）が整っており、論旨に充分な一貫性があること。 - 総合判断 独立した研究者として、倫理的配慮のもとに、研究を推進する能力を有していると考えられること。
	応用社会学専攻	【博士論文審査基準】 公開講演会および、審査委員会による最終試験を行い、以下の能力を審査する。応用社会学専攻において、その審査結果を受けて、可否を判定する。 - 専門性の習得 国際的な視野のもとで先行研究の成果をふまえ、高い専門性と領域に応じた語学力を習得している。 - 視点の独創性 自らの問題意識、着眼点を明らかにし、独創的な研究視点を打出している。 - 情報収集力 目的に応じた研究調査を重ね、多角的に情報を収集し、説得力のある資料を提示している。 - 分析・論理力 適切な分析と独自の考察を行い、論理的に議論を構成し展開している。 - コミュニケーション力 研究成果を、専門分野のみならず、広く社会に問いかけ応答する力がある。
	人間科学専攻	【博士論文審査基準】 以下の審査項目について、博士論文ならびに公開講演会の結果に基づいて、審査委員会による総合評価を行い、博士論文提出者が、今後独立した研究者として倫理的配慮のもとに研究を組織し推進する能力を有していると考えられた場合、学位論文を合格とする。 - 研究テーマは、新規性、進歩性、有用性、独創性において優れていること。 - 十分な文献や研究動向の調査を行い、先行研究に対する適切な評価を行うとともに、自身の研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を明確に示していること。 - 研究テーマに即した量的または質的なデータや資料を用い、当該分野における適切な研究方法を用いていること。 - 分析に用いた手法が適切であること。また、その結果から導かれる考察は、研究結果に即したものであり、新たな知見を見いだすことができていること。 - 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、結論、参考文献、資料等）が整っており、論旨に充分な論理性・一貫性があること。 - 研究内容について明瞭なプレゼンテーションがなされ、質問に正確かつ端的に答えられていること。

研究科	専攻	学位論文の審査基準
自然科学研究科 (修士課程)	物理学専攻	【修士論文審査基準】 以下の審査項目に関して修士論文および口頭試験の結果に基づいて、主査1名と副査2名による総合評価を行う。物理学専攻においてその審査結果を受けて論文の可否を判定する。 1. 研究内容が新規性、独創性、有用性等を有し妥当であること。 2. 先行研究や他研究との関連性や相違を明確にしていること。 3. 理論計算や実験データをもとに論理的な議論を行っていること。 4. 論文としての体裁が整っていること。 5. ねつ造、改ざん、盗用等の不正がないこと。
	化学専攻	【修士論文審査基準】 以下の審査項目について、提出された修士論文ならびに研究成果報告会の発表内容を審査する。審査は主査1名と副査2名を中心とする審査委員会により総合評価を行い、自然科学研究科に報告する。 1. 研究内容は、新規性、進歩性、独創性、有用性を有していること。 2. 十分な文献と研究動向の調査を行い、先行する研究に対する適切な評価を行うとともに、自身の研究の意義や重要性和、他の研究との関連性や相違を明確に示していること。 3. 研究テーマに即した実験的データあるいは理論的データを示すとともに、当該分野における適当な研究方法を用いていること。 4. 解析に用いた手法が適切であること。また、その結果から導かれる考察が、研究結果に即したものであること。 5. 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、実験結果、考察、結論、参考文献、資料等）が整っていること。 6. 倫理的配慮のもとに研究や実験を行っていること。
	生物学専攻	【修士論文審査基準】 以下の審査項目について、修士論文ならびに口頭試験の結果に基づいて、主査1名と副査2名による総合評価を行い、60点以上（100点満点）を修得した学位論文を合格とする。 1. 研究内容は指導教員と十分に相談したうえで決定し、新規性、進歩性、有用性、独創性、発展性を有していること。 2. 十分な文献研究動向の調査に基づき、自らの研究の意義や重要度と、他の研究との関連性や相違点を理解できていること。 3. 当該研究分野における適切な研究方法を用いていること。 4. 研究に用いた手法が適切であること。また、そこから導かれる考察が研究結果に即して妥当なものであること。 5. 研究内容をわかりやすく説明でき、質問に正確かつ端的に答えられること。 6. 論文の体裁（題目、要旨、序文、方法・材料、結果、考察、参考文献等）が整っていること。 7. 独自の視点や手法によって研究を行う能力を有していると考えられること。 8. 研究倫理に関する教育および指導を受けていること。
	知能情報学専攻	【修士論文審査基準】 修士論文を提出しようとする学生は、11月に行われる中間発表会、および次の年の2月に行われる修士論文発表会（最終試験を兼ねる）で発表しなければならない。また、主査1名と副査2名による論文評価を行い、次の点で、学位論文の可否を判定する。なお、審査にあたり、学生は研究倫理に関する教育および指導を受けていることを前提とする。 1. 研究課題が、新規性、有用性のいずれかを有していること。 2. 学位論文としての体裁が整っていること。 3. 論文の内容が論理的に的確で、かつわかりやすく説明されていること。 最終的に、論文評価と発表評価をもとにして、可否を判定する。

研究科	専攻	学位論文の審査基準
自然科学研究科 (博士後期課程)	物理学専攻	【博士論文審査基準】 以下の審査項目に関して博士論文および口頭試験の結果に基づいて、主査1名と副査2名による総合評価を行う。物理学専攻においてその審査結果を受けて論文の可否を判定する。 1. 研究内容が新規性、独創性、有用性等を有し妥当であること。 2. 先行研究や他研究との関連性や相違を明確にしていること。 3. 独自の理論計算や実験データを有し、それをもとに客観的かつ論理的な議論を行っていること。 4. 得られた結果は当該研究分野に新たな知見を与えるものであること。 5. 論文としての体裁が整っていること。 6. 論文の主要な内容を含む副論文が、審査制度のある権威ある専門誌に掲載または掲載決定されていること。また、副論文以外に審査の参考になる参考論文を有すること。ただし、副論文は申請者が第一著者、または実質的な第一著者でなければならない。 7. ねつ造、改ざん、盗用等の不正がないこと。
	生命・機能科学専攻	【博士論文審査基準】 以下の審査項目について、提出された博士論文に基づき、予備審査委員会で予備審査を行う。予備審査委員会は、当該分野の指導教員全員および他の関連分野から各1名の指導教員によって構成される。さらに博士論文ならびに公開講演会の結果に基づき、審査委員会による総合評価を行い、その結果を自然科学研究科に報告する。審査委員会は、主査1名と副査2名を中心とし、専攻の全指導教員で構成される。特に、博士論文提出者が、今後独立した研究者として倫理的配慮の基に研究を組織し、推進する能力に留意して審査する。 1. 研究内容は、新規性、進歩性、独創性、有用性において特に優れていること。 2. 十分な文献と研究動向の調査を行い、先行する研究に対する適切な評価を行うとともに、自身の研究の意義や重要性和、他の研究との関連性や相違を明確に示していること。 3. 研究テーマに即した実験的データあるいは理論的データを示すとともに、当該分野における適当な研究方法を用いていること。 4. 解析に用いた手法が適切であること。また、その結果から導かれる考察が、研究結果に即したものであり、新規な知見を見出していること。 5. 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、実験結果、考察、結論、参考文献、資料等）が整っており、その内容に十分な論理性、一貫性があること。 6. 倫理的配慮のもとに研究や実験を行っていること。 7. 研究内容について明瞭なプレゼンテーションがなされ、質問に正確かつ端的に答えられていること。
	知能情報学専攻	【博士論文審査基準】 博士後期課程は研究者として自立した研究活動を行い、専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識、および高い研究倫理を養うことを目的としている。したがって、博士の学位の審査においては、 1. 研究課題の設定 2. 課題の展開 3. 問題解決のための創意工夫の提起 4. 自主的かつ積極的な能力の発揮 5. ねつ造、改ざん、盗用等の不正がないこと などに重点をおいて審査する。 以下に課程博士に関する概要を示す。 1. 学位申請に必要な論文 学位論文（英文あるいは和文）、副論文（申請者が主たる寄与をした論文3編以上。このうち少なくとも1編以上は審査制度のある専門学術雑誌に公表された論文であること。また副論文において、少なくとも1編以上は申請者が第1著者である論文であること）、参考論文（必要な場合） 2. 申請の手続き 中間発表（3月に学位授与の場合は前年6月中）、予備申請（正式申請のおおむね1ヶ月前まで）、正式申請（3月に学位授与の場合はその年の1月初旬） 3. 審査の手順 公開講演（最終試験を兼ねる）、主査および副査（2名）による学位審査によって可否を判定する。

研究科	専攻	学位論文の審査基準
社会科学研究科 (修士課程)	経済学専攻	【修士論文審査基準】 研究コース・税理コース 以下の審査項目に関し、修士論文ならびに口頭試問の結果に基づき、主査1名・副査2名による総合評価を行い、社会科学研究科経済学専攻分科会において合否を判定する。 〔研究コース〕 1. 研究テーマに斬新性、独創性がみられること。 2. 先行研究につき文献、資料等を十分渉猟し、適切に評価・判断していること。 3. 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、結論、参考文献、資料等）が整っていること。 〔税理コース〕 1. 租税法の学説の分析および理解が現在のレベルまで到達していること。 2. 租税法の理論に基づいた判例の分析および理解ができていること。 3. 国税審議会（税理士分科会）の審査基準は、租税法に関する論文であることが要求される。したがって、現行法の解釈論を中心とした内容になっていること。 〔社会人コース〕 以下の項目に関し、修士論文にかり提出された2つの課題研究（特定の課題についての研究成果を研究報告書としてまとめたもの）について研究指導教員が成績評価を行う。 1. 研究テーマに斬新性、独創性がみられること。 2. 文献、資料、調査等を適切に取り扱っていること。 3. 研究報告書の表現・表記が整っていること。
	経営学専攻	【修士学位請求論文の審査基準】 修士学位請求論文（以下、経営学コースでは修士論文、ビジネスコースでは課題論文と称する。）の審査は経営学専攻分科会で選出された主査1名と副査2名によって行われ、その基準は次による。 イ 研究の内容に一定水準の独自性が認められること。 ロ 先行研究に関する評価が適切に行われていること。 ハ 学術論文としての諸形式（注記、図表、参考文献等）が適切であること。
社会科学研究科 (博士後期課程)	経営学専攻	【博士学位請求論文の審査基準】 博士学位請求論文（以下、博士論文と略称する。）の審査は経営学専攻分科会で選出された主査1名と副査2名によって行われ、その基準は次による。 イ 研究の内容に高度で斬新な独自性が認められること。 ロ 先行研究に関する評価が適切に行われていること。 ハ 学術論文としての諸形式（注記、図表、参考文献等）が適切であること。

研究科	専攻	学位論文の審査基準
フロンティアサイエンス研究科 (修士課程)	生命化学専攻	【修士学位論文の審査】 修士の学位申請者は修士論文発表会において修士論文の内容を口頭発表し、質疑応答を行う。この発表と質疑応答をもって最終試験とする。主査（1名）および副査（2名）は、修士論文の内容および最終試験の結果を精査し、審査結果をフロンティアサイエンス研究科委員会に報告する。 〔審査基準〕 教育の目的に鑑み、以下の項目について審査を行う。 1. 研究課題の設定・展開 独創性、新規性、学術あるいは応用上の有用性を有しているか。 2. 情報収集能力 データベースの利用と文献の取得、また学会への参加などを通して必要な情報を収集し、先行研究を調査しているか。 3. 分析能力 先行研究の情報から、現在あるいは将来的に必要とされる研究を示しているか。また、実験結果を正しく解釈し、適切に考察しているか。 4. 問題解決能力 問題解決に必要なデータを得るために、適切な実験系を設定しているか。また、問題解決のための創意工夫をしているか。 5. 情報発信能力 研究成果を論理的に示しているか。また、図表やプレゼンテーションを含め、正しい情報を分かりやすく伝えるよう説明しているか。 6. 論文作成能力 科学論文の体裁が整っているか。具体的には、要旨、序論（解決すべき問題が提起され、研究の意義が示されていること）、実験材料と実験手法、実験結果、考察、結論、参考論文等から構成され、適切に章立てされた論文であるか。 7. 倫理的配慮 法を遵守し、適切な手続に基づき、十分な倫理的配慮のもとに研究を遂行しているか。
フロンティアサイエンス研究科 (博士後期課程)	生命化学専攻	【博士学位論文の審査】 予備審査： 博士後期課程の研究指導教員全員によって構成される予備審査委員会は、申請者から提出された学位論文および副論文の内容を審査し、正式申請の可否を判断する。 学位審査： 予備審査委員会での審議を経て正式申請した後、申請者は公開講演を行い、質疑応答を行う。この公開講演と質疑応答をもって最終試験とする。主査（1名）および副査（2名以上）を中心に構成される審査委員会は、学位論文の内容および最終試験の結果を精査し、審査結果をフロンティアサイエンス研究科委員会に報告する。 〔審査基準〕 生命化学専攻博士後期課程では、教育研究上の特徴・目的に鑑み、申請された博士の学位について、以下の項目に関して審査を行う。 1. 研究課題の設定・展開 独創性、新規性、学術あるいは応用上の有用性が優れているか。 2. 情報収集能力 データベースの利用と文献の取得、また学会への参加などを通して必要な情報を網羅的に収集し、先行研究を十分に精査しているか。 3. 分析能力 先行研究の情報から、現在あるいは将来的に必要とされる研究を示しているか。また、実験結果を正しく解釈し、先行研究の結果を参照しつつ深く論理的に考察しているか。 4. 問題解決能力 問題解決に必要なデータを得るために、適切な実験系を設定しているか。また、問題解決のための創意工夫をしているか。 5. 情報発信能力 研究成果を論理的に示しているか。また、図表やプレゼンテーションを含め、正しい情報を分かりやすく伝えるよう説明しているか。 6. 論文作成能力 科学論文の体裁が整っているか。具体的には、要旨、序論（解決すべき問題が提起され、研究の意義が示されていること）、実験材料と実験手法、実験結果、考察、結論、参考論文等から構成され、適切に章立てされた論文であるか。 7. 倫理的配慮 法を遵守し、適切な手続に基づき、十分な倫理的配慮のもとに研究を遂行しているか。